

小山市職員採用試験案内

【経験者対象】

受付期間:令和4年12月1日(木)から12月20日(火)※郵送必着

1. 職種・受験資格・採用予定人数

職種	受験資格	採用予定人数
学芸員	次の2つの条件を満たす者 ①昭和52年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく大学又は大学院において考古学を専攻し、学芸員資格を有する者(就職氷河期世代含む) ②発掘に関する職務経験が3年以上ある者	若干名

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの方又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 小山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 試験内容・日程

第1次試験

内容:受験申込書の内容を審査します。

合格者発表:令和4年12月下旬予定 (小山市公式HPへの掲載、合格者宛通知)

第2次試験

内容:個別面接を行います。

日程:令和5年1月中旬 (詳細な日程は合格者宛通知にてお知らせします。)

合格者発表:令和5年1月下旬～2月上旬予定 (第2次試験受験者へ合否を通知します。)

3. 試験申込方法 記載事項に不備があると受験できない場合があります。

申込先	小山市役所総務部職員課職員係 〒323-8686 小山市中央町1丁目1番1号 TEL 0285-22-9362
申込方法	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送のみの受付とします。 ・申込書および職務経歴書は、 <u>片面印刷・内容自書・折らずに封入</u> し、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、簡易書留郵便等の送達記録が残る確実な方法で郵送してください。
申込書入手方法	・申込書の様式は、市公式ホームページ>市政情報>職員等採用のページからダウンロードしてください。
注意事項	・記載事項に不正があると職員として任用される資格を失います。 ・※欄を除いて、それぞれの必要事項を万年筆又はボールペンを使用し、楷書で、数字は算用数字で記入し、該当する箇所は○で囲んでください。 ・職歴欄には、直近の職歴順に上から記入してください。 ・資格免許欄には、取得見込みの資格についても記入してください。 ・試験申込書に含まれる個人情報は、小山市職員採用試験の資料としての目的以外には使用しません。なお、受験申込書、その他受験に際し提出された書類は返却しません。

4. 給与・手当・休日等

初任給は、学歴及び経歴を考慮し「小山市職員の給与に関する条例」に基づき決定されます。

他に通勤手当・住居手当・扶養手当・時間外勤務手当・期末手当・勤勉手当等を支給します。

休日は土・日・祝日(土・日・祝日勤務の場合は、原則振替休日とします)。

また、年次有給休暇が付与されます(勤務日数により按分、1年に満たない場合は月数に応じ付与)。

その他として年末年始休暇、特別休暇(結婚・忌引等)があります。

小 山 市
総務部職員課職員係
〒323-8686 小山市中央町1丁目1番1号
電話 0285-22-9362
E-mail; d-syoku@city.oyama.tochigi.jp